

平成30年度11月補正予算の主な事業

徳島県

1 安全・安心対策の推進

(相次ぐ災害に即応した公共施設の災害復旧)

- (1) 治山事業 963,500

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）による林地被害について、土石や流木などの被害拡大防止対策を、より一層確実なものとするため、災害復旧事業などに加え、山腹工や治山ダム工の整備を行う。

- (2) 林野地すべり防止事業 179,400

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）による地すべり被害について、地すべり斜面の安定化に向けた被害拡大防止対策を、より一層確実なものとするため、災害復旧事業などに加え、地すべり防止工の整備を行う。

(地域医療・介護の充実)

- (3) 地域医療介護総合確保基金積立金 107,000

高齢化の一層の進行に備え、地域における医療・介護サービス提供体制を総合的に確保するため、「医療介護総合確保促進法に基づく県計画」を策定し、計画実行のための事業費として、国から交付される「医療介護提供体制改革推進交付金」を基金に積み立てる。

2 経済・雇用対策の推進

(徳島の強みを活かした成長産業の強化)

- (4) 地方大学・地域産業創生事業 624,000

大学等への進学や就職などを理由に若者が都市部へ流出している現状に歯止めをかけるため、新たに交付決定された国の「地方大学・地域産業創生交付金」を活用し、徳島の強みである光関連産業を軸とした「光応用専門人材育成及び光関連産業の振興」の取組みを推進する。

3 大胆素敵とくしまの実現

(文化財の適正な保存管理による魅力発信)

- (5) 新県指定有形文化財「奥村家住宅」保存修理事業 13,700

施設利用者の安全安心を確保するとともに、「阿波藍」の魅力発信拠点としての活用を促進するため、藍住町が行う県指定文化財の保存修理事業に対し、支援を行う。

(行政手法の進化)

- (6) 新データに基づく政策立案（E B P M）推進事業 6,700

統計データに基づく政策立案（E B P M）を推進するため、産学官による共同研究体制を構築するとともに、本県の「人口移動」をテーマとしたE B P Mのモデル構築に関する研究を実施する。